

京都市上下水道局管理規程第8号

京都市上下水道局職員勤務規程の一部を改正する規程を次のように制定する。

平成20年11月28日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

京都市上下水道局職員勤務規程の一部を改正する規程

京都市上下水道局職員勤務規程の一部を次のように改正する。

第17条第1項中「, 1月以内」を「, 原則として1月以内」に改める。

附 則

この規程は, 平成20年12月1日から施行する。

(上下水道局総務部職員課)